住民対話集会でのご意見を問う

きずな
青木　宏和　議員

昨年、開催された住民対話集会において、住民の方から多くのご意見・ご要望をいただいた。現在の状況も踏まえ行政に確認する。

コロナ禍でも安心な避難所対策を

Q コロナ禍における避難スペースの確保は。

A 総 二つの方策を考えている。

一つ目は、「分散避難のお願い」である。「自分の住んでいる場所が、避難の必要があるかの確認」や「安全な親戚、友人や知人の家に避難が可能であるかの確認」である。

二つ目は、車中泊を考慮した避難所開設である。避難者受け入れ人数については、具体的な車中泊スペースなどを施設管理者と調整しながら、できるだけ早い段階で確定したいと考えている。

車中泊を導入しても、避難所受け入れ人数の確保が困難であると想定される場合には、二次開設避難所の前倒し開設を行っていく。

六貫川の排水能力の確保を

Q 町全域の具体的な排水対策の検討をどのように進めていくのか。

A 町長 現在は市街地化が促進されるなど、町全域における土地利用形態が変化している。また、近年、全国各地で頻発しているゲリラ豪雨などへの対策も必要である。

このため、令和5年度に新たな「武豊町雨水全体計画」を策定したいと考えている。その後、効果的な整備の方法など、具体的な排水対策を検討し、令和6年度に新たな「武豊町雨水排水計画書」を策定したいと考えている。六貫川についても、同様の進め方で検討する。

六貫山保育園付近の六貫川に蓋を

Q 六貫山地域と桜ケ丘地域の雨水の合流地点を下流に移し、六貫山保育園付近の六貫川には蓋をすべきと思うが、考えは。

A 町長 流域全体での総流量や、バイパス水路の新設による流量軽減効果や、既設水路の構造の検証などを整理し、蓋の設置が可能かどうか検討する必要がある。

「武豊町雨水全体計画」および「武豊町雨水排水計画書」を見直す中で、専門家の意見を伺い、効果的な整備の方法など、具体的な排水対策を検討する。

▲六貫山保育園北側の六貫川

早急に「武豊町雨水全体計画」を

Q 令和5年度に「武豊町雨水全体計画」を策定するとのことだが、もっと早めるべきでは。

A 町長 雨水排水対策の緊急性や必要性ならびに、今後の財政面などを総合的に勘案した結果、1年前倒しをすることが適切と判断し、令和4年度に「雨水全体計画」を見直したいと思う。

目堀線の拡幅を

Q 目堀線拡幅工事の予定は。

A 建 新たな「武豊町道路整備計画」の策定を、令和2年度中に予定している。

目堀線は、通行量も多く、早期に整備が必要な重要な路線である。

新たな「武豊町道路整備計画」を策定する中で、目堀線についても再度、検証していく。

トピックス

●住民対話集会とは

武豊町議会基本条例という議会運営の基本原則を定めた条例に基づいて開催されます。現在は議会報告と意見交換の２部制で行っています。住民のみなさんの町政に対するご意見を伺う場のひとつとなっています。

総 総務部	福 健康福祉部	建 建設部
企 企画部	経 生活経済部	教 教育部

大足地区に大気測定局設置の現状は

日本共産党議員団
梶田　進　議員

大足地区臨海部ですすめられている大型事業による公害を監視するため、公害測定局を5年前の質問で求めた結果の進捗を質した。

現在の大気汚染状況は

Q 質問後5年を経過しようとしていますが、臨港道路周辺地域の大気汚染状況は把握されていますか。その結果はどのようになっていますか。

A 経　本町の大気測定については3カ所で測定しています。

測定項目は、二酸化硫黄、窒素酸化物、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質及び風向風速を測定しています。

大気測定の結果については、平成27年度から平成30年度までの4年間において、光化学オキシダントを除いた、すべての測定項目について環境基準を達成しています。

公害防止協定見直しは

Q 公害防止協定の見直しは進んでいますか。

A 町長　昭和47年10月に、中部電力株式会社と締結した公害防止協定について、武豊火力発電所リプレース計画の新たな施設に合わせ、平成30年3月に、基準値などの見直しをしました。

測定局の設置は

Q 臨海部での大規模事業の供用開始に合わせて、新たな測定局の設置などの施策については調査・研究していくとのことでした。現状はどのように進んでいますか。

A 町長　新たな大気環境測定局の設置については、大気の状況を継続かつ常時測定することにより、地域住民の安全で安心な生活環境を維持するうえで、重要な施設であり、必要であると認識しています。

従いまして、知多南部広域環境センターが供用開始する、令和4年4月に合わせて、大足地区に新たな測定局の設置を計画しています。

なお、測定項目につきましては、既存の測定局と同様とする予定です。

▲本町の測定局内

認知症損害賠償への考えは

厚生労働省によると2025年には認知症患者は約700万人に達するといわれています。そのため、「高齢者認知症損害賠償保険」制度の導入の必要性が高まっています。

Q 大府市で発生した鉄道事故による損害賠償請求については、最終的に損害賠償は認められませんでしたが、認知症による損害賠償についてどのように考えていますか。

A 福　介護保険は、介護問題はだれにでも、起こりうるとのことから、介護を社会全体で支えることを目的に制度化されています。

認知症高齢者などの損害補償制度については、各市町の裁量において実施するのではなく、介護保険制度において、費用負担もあわせ、対応されるべきと考えています。

保険制度の導入を

Q 東浦町は高齢者を見守ることを前提に保険制度の導入をしました。

保険制度の導入に対して、どのような対応を考えておられますか。

A 福　本町において、認知症による事件、事故が起きないよう施策を実施することが必要と考え、実施しています。

現時点において、認知症高齢者などの賠償保障制度を実施する考えはありません。

トピックス

●大気測定局（一般環境大気測定局）とは

都道府県知事などが、大気汚染防止法に基づき、大気の汚染の状況を常時監視するために設置する測定局のうち、住宅地などの一般的な生活空間における大気の汚染の状況を把握するため設置されたものです。

「避難所の感染拡大予防対策」の取り組みは

公明党議員団
鳥居　美和　議員

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、今まで私たちが経験した事が無い、災害時における感染症対策について難しい対応が必要になってきます。

Q 新しい生活様式で、私たちが避難所に避難する時の非常持ち出し品のリストに何を加えればよいと考えますか。

A 総　マスク、アルコール消毒液、ハンドソープまたは固形せっけん、除菌シート、体温計、上履き、ごみ袋、そして、ビニール手袋などであります。

Q 愛知県の「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を受けて、本町では、どのような取り組みが進められていますか。

A 町長　本町では、当該ガイドラインに沿った対応としまして、ハード面では、6月と8月の臨時会において、避難所感染症対策環境整備として、事前受付用のワンタッチテント、換気用の大型扇風機、非常用発電機、体調不良者などの隔離のためのワンタッチパーティションおよび携帯無線機などの補正予算を計上させていただきました。

また、ソフト面では、本町の実情を踏まえ、避難所における事前受付の新規設置や、発熱、咳などの症状の有無による避難者のゾーン分けなど、避難所運営への反映を検討しております。

▲縦210cm、横210cm、高さ100cmのワンタッチパーティション

地震と違い台風や豪雨はある程度発災時が予測されるため、早めの避難で助かる命があります。いざという時にあわてずに行動するために、いつ何をするのかをあらかじめ決めておく自分の防災行動計画を「マイ・タイムライン」といいます。

自分の命を守るのは自分自身です。緊急時に自分と家族が取るべき行動と必要な備えを日頃から想定しておくことが大事です。

「マイ・タイムライン」の作成を

Q 家庭での「マイ・タイムライン」の作成が大事だと考えるが、防災学習での「マイ・タイムライン」の作成指導について考えはありますか。

A 総　本町においては「マイ・タイムライン」の作成を推進してはおりませんが「マイ・タイムライン」の作成目的を念頭に置いた「避難行動計画」の作成につきましては、子どもたちが学校で取り組み、その成果を各家庭へ持ち帰り、家族で情報を共有することが、大切なことであると考えております。

今後につきましては、作成のあり方や活用について、災害ボランティアの皆さんへ相談するなど、調査研究を進めて参りたいと考えております。

トピックス

●マイ・タイムラインとは

台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものです。行動のチェックリストとして、また避難判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されています。

総 総務部	福 健康福祉部	建 建設部
企 企画部	経 生活経済部	教 教育部

4期目の総括および次期町長選挙に向けて

政和クラブ代表
森田　義弘　議員

Q 4期目の自己評価および今後の課題は。

A 町長 マニフェストに掲げた6項目18施策は、何らかの形で手掛けさせていただけているのではと、勝手ながら自己評価をしている。

今後の課題を3点に絞ると、1つ目は、知多武豊駅西のグランドデザインおよび富貴駅周辺の整備事業への対応。

2つ目は、自然災害の規模が以前の経験では、通用しない状況で発生している。このため、改めて策定する武豊町道路整備計画、武豊町雨水排水計画を基本として、優先順位を勘案した整備。

3つ目は、公共施設など総合管理計画の見直しで、町内の建築物系施設は、82施設、198棟、延床面積で12万5千㎡あり、大規模改修の目安31年を経過した建築物が全体の約55%となっている。安全で安心な施設管理のため、維持修繕と新設計画を長期的なスケジュールに取りまとめ、計画性をもって取り組む仕組みづくりが課題と考える。

▲7月1日にオープンした武豊中央公園

Q 次期町長選挙に向けての意向は。

A 町長 後援会の役員会において「引き続き次期も町政を担当してもらいたい」と、出席者全員のご賛同をいただいた。このことで、大きな後ろ盾を感じつつ、5期目に向けて挑戦したく、5点ほど自分自身の思いを紹介させていただく。

1点目は、大型事業の知多南部広域環境センター、屋内温水プールが令和3年度末までに、そして半田消防署武豊支署が、令和4年度末までに完成の予定で、供用開始後についても、検証を行い、安定的な運営、運用などを確認することが責務であると思っている。

2点目は「コロナ禍」の終息に向けての施策について、模索をしてまいりたい。

3点目は、都市基盤の整備を含めた「安全で安心できるまち」の具現化として、道路・河川といったインフラ整備の筋道を確立したい。

4点目は、6小・中学校の体育館にエアコンの設置を検討したい。体育の授業中に熱中症の症状を訴える事例もある。また、災害時には避難所として、空調施設の充実が欠かせない時代になる。

5点目は「歩きたくなるまちをつくる」という構想で、文化芸術の道（町民会館方面）、伝統産業の道（大足転車台、味噌蔵方面）、そして、歴史探訪の道（武雄神社、三井家方面）を風景・環境・景観に配慮した【みち】の整備構想である。

こうした私の思いに共感、ご賛同を賜ることができ、町民の皆さま、諸団体の皆さま等々のご支援がいただけるならば、引き続き、町政を担当させていただきたいと思っている。

トピックス

●マニフェストとは

イタリア語。具体性を欠くスローガンや公約と異なり、選挙の時、政党や候補者が、政策の数値目標・達成期限・財源などを示した公約で、日本では2003年に地方統一選挙から広まりました。